

会 議 録

会議の名称	豊中市地域公共交通協議会		
開催日時	平成30年（2018年）3月20日（火） 14時00分 ～ 16時00分		
開催場所	豊中市役所第二庁舎3階大会議室	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可、不可・一部不可
事務局	都市基盤部交通政策課	傍聴者数	5人
公開しなかった理由			
出席者	委員	猪井委員、西本委員、川崎委員、奥野委員、茂木委員、白根委員、大南委員、青木委員、田中委員、植澤委員、湯浅委員、入江委員、山本委員 田中氏（野津委員代理）、木原氏（田内委員代理）、村上氏（橋本委員代理）	
	事務局	小森次長兼交通政策課長、相良補佐、日高係長、森主査、中村主事、播磨	
	その他	株式会社建設技術研究所	
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 副市長挨拶 2. 会長・職務代理者の選任について 3. 傍聴要領の制定について 4. 豊中市地域公共交通協議会について 5. 豊中市の公共交通の現状について 6. 取組の方向性について 7. 今後の進め方について 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

第1回 豊中市地域公共交通協議会 議事要旨

日 時	平成30年(2018年)3月20日(火) 14時00分から16時00分
場 所	豊中市役所第二庁舎3階大会議室
出席者	猪井委員、西本委員、川崎委員、奥野委員、茂木委員、白根委員、大南委員、青木委員、田中委員、植澤委員、湯浅委員、入江委員、山本委員
欠席者	野津委員(代理出席 田中氏)、田内委員(代理出席 木原氏)、橋本委員(代理出席 村上氏)
	三原委員
事務局 傍聴者	都市基盤部交通政策課：小森、相良、日高、森、中村、播磨 5名
案 件	1. 副市長挨拶 2. 会長・職務代理者の選任について 3. 傍聴要領の制定について 4. 豊中市地域公共交通協議会について 5. 豊中市の公共交通の現状について 6. 取組の方向性について 7. 今後の進め方について
資 料	【資料1】豊中市地域公共交通協議会 名簿 【資料2】豊中市地域公共交通協議会関係条例及び規則 【資料3】豊中市地域公共交通協議会傍聴要領(案)及び審議会等の会議の公開の実施に関する要領 【資料4】豊中市地域公共交通協議会について 【資料5】豊中市における交通の現状について 【資料6】問題・課題及び基本理念・基本方針と取組むべき施策(案) 【資料7】豊中市公共交通改善計画 スケジュール(案) 【資料8】今後の進め方と協議会の到達点について 【資料9】豊中市地域公共交通協議会あて要望について
会 議 録	下記のとおり

●開会

●「1. 副市長挨拶」

事務局

議事に先立ちまして、当市副市長の田中より一言ご挨拶を申し上げます。

副市長

(挨拶)

事務局

ありがとうございました。続きまして、資料の確認と委員の照会をさせていただきます。
また、この後の議事は会長が定めますまでは副市長にお願いいたします。

●資料確認、委員照会

事務局

(資料確認・委員照会)

●「2. 会長・職務代理者の選任について」

副市長

本協議会の会長の選任にあたっては、規則では互選により選任するものとなっておりますので、委員のみなさまからご推薦などがございましたら、よろしく願いいたします。

委員

交通に関し専門的な見識をお持ちであり、この協議会で行われる議論をおまとめいただくには学識経験者の猪井委員がふさわしいと思いますがいかがでしょうか。

副市長

ただいま、猪井委員を推薦するご発言がありましたが、ご異議等がなければ猪井委員を会長に選任とさせていただきますが、ご異議はございませんか？

(異議なしの声)

異議なしとのことですので、今後は、会長を猪井委員として議事をお願いしたいと存じます。それでは、今後の進行を事務局からお願いします。

事務局

さきほど会長が決定いたしましたので、今後の議事進行は会長をお願いいたします。田中副市長におきましては、他の公務の都合によりここで退席させていただきます。それでは、改めて今後の議事は会長お願いいたします。

(副市長退席)

会長

ご指名いただきました大阪大学の猪井です。よろしく願いいたします。まずは簡単ではありますがご挨拶をさせていただきます。

(挨拶)

それでは、続いての議事でございます職務代理者ですが、規則第5条第4項では、「あらかじめ会長が定める」となっておりますので、市からの選出委員にあたります山本委員をお願いしたいと存じますが、山本委員いかがでしょうか。

(山本委員承諾)

ありがとうございます。それでは、会長・職務代理者の選任については、以上となります。それでは、次の議事に入らせていただきます。

●「3. 傍聴要領の制定について」

会長

「3. 傍聴要領の制定について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料3について説明)

会長

ありがとうございました。当協議会にかかる傍聴要領の説明でございました。一般的に市で用いられている傍聴要領とのことですが、何かございますでしょうか。

(特になし)

会長

それでは、一般的な傍聴要領ということですので、原案のとおり当協議会の傍聴要領とさせていただきたいと考えます。事務局より、傍聴の方へ傍聴要領の配布をお願いいたします。

(事務局より傍聴人へ傍聴要領を配布)

それでは、次の議事に入らせていただきます。

●「4. 豊中市地域公共交通協議会について」

会長

「4. 豊中市地域公共交通協議会について」、事務局より説明をお願いします。

事務局

(資料4について説明)

会長

ありがとうございました。マスタープラン等々で決まっているところをもっと具体的なところまで書いてみようということです。また、前提条件として、通勤交通についてはどういうふうな需要が出るかは予測報告が出ているのですが、自由目的の事前予測は学術的には難しいという事はなっております。新たな交通の実現にあたっては、やっていきながら修正しながら、という形にせざるを得ません。進行方向を含めたような形の具体案を計画として定めるべく議論させていただきたいということです。また、最初のところにありましたように、この会議は公共交通会議という性格を兼ねておりまして、こちらのほうは、道路運送法という法律がございまして、バス等の運行にあたって、地域事情を勘案するために、諸般経営者の方にお集まり戴き議論するということです。その2つの協議会については、計画に定まる企画についての出自の意図をご承知いただいた上で、公共交通会議としての判断も行っていただこうとのことで、今回兼ねさせていただくということになっています。ご質問ご意見等ございますでしょうか。

委員

資料にあります協議会の会則についての説明はございますでしょうか。

事務局

(資料2について説明)

会長

ありがとうございます。それでは議事次第の5番、具体的な議論に進みまして皆様のご意見をいただこうと思いますので、次の議事に移らせていただきます。

●「5. 豊中市の公共交通の現状について」

会長

「5. 豊中市の公共交通の現状について」、事務局より説明をお願いします。」

事務局

(資料5について説明)

会長

ありがとうございます。豊中市の交通の現状につきましてご説明いただきました。何かご質問、ご意見ございましたらお受けしたいと思います。何かございますでしょうか。

委員

1点確認の意味で質問ですが、今後の公共交通のサービスをどう考えていくか話をしていく上で、先程、移動の現状、状況を詳しくご説明いただきましたが、例えば地域ごとの移動の中で、先程も病院という会長のお話もございましたけれども、移動の目的が何なのか、その辺もう少し細かくデータとしてあるのかどうかお聞かせいただきたい。資料5の10ページの地域ごとの中で、それぞれどういう目的で利用をしているのかという所が、どんなサービスが今後必要なのかを考えるヒントになるのではないかと思います。

会長

データの出所が近畿圏パーソントリップ調査ですので、人口の3パーセントくらいの人にアンケートを取ってお答えいただいているので、そのあたり可能かと思います。そのあたり含めて移動ごとに分けてみてもどうですかというご提案をいただきましたがいかがでしょうか。

事務局

データにつきましては、会長がおっしゃられる通り、パーソントリップ調査から拾っていますので移動目的も含めたデータも入っています。今回、お付けした資料には付いてはございませんが、目的別で移動がどうなされているかというデータ自体はございますので、次回以降、必要に応じてそういったものも添付して移動目的、地域別の移動状況等を整理させていただきます。

会長

検討をお願いします。他にになにかご質問ご意見ありますか。またお気づきの点があれば、ご質問ご意見いただければと思います。時間もございますので、ひとまず先に進めさせていただきます。

●「6. 取組の方向性について」

会長

それでは、「6. 取組の方向性について」説明をお願いします。

事務局

(資料6について説明)

会長

ありがとうございます。ここはこの協議会のまさに大事なところでございます。先ほど資料5を経て市としては、今回も問題点、課題点として6点考えており、その6点の解決策として①から⑩までの施策を考えておりますという内容でした。ご意見・ご質問、何かございませんでしょうか。

余談になるかもしれませんが、こういった協議会等で議論をしていると、自動運転の話が良く出てまいります。いわゆる想像しているようなボタンを押したら勝手に運転をして行ってくれるような自動運転については、これは法律、条約のレベルの話でして、市町村ではできないだろうと考えています。また、車と車を交差するような技法については、なかなか現状の技術ではむずかしいところもございますので、地道なところですが、公共交通として、既存技術交通といえますが、地に足をつけて議論していきしょうということで今回こういう施策設定がされたという事です。何か、ご質問・ご意見ございましたらお願いします。

委員

昨年、市で作られた行政素案を拝見しましたが、ここにも記載されている東西軸の強化や交通不便地の改善という、2つにつきましては、是非やっていただきたいと思うんですけども、これらは、資料記載のイメージを中心にこれから検討するのか、或いは色々な地域の要求とか、いろんな要請を聞いてこれの変更もありうるのかどうかということについて、今後の進め方について、お伺いしたいと思います。

会長

あくまでイメージではございますけれども、いかがでしょうか。

事務局

お示ししましたのは、案でございまして、色々な考え方があると思います。十分に住民の方の意見を聞きながら進めさせていただくものと考えております。

委員

今の補足ですが、東西軸の強化に関しましては、豊中市域の南側をなんとかしようという話でして、駅と駅を結ぶというというのが基本になってくるかと思えます。伊丹、曾根、緑地公園を結ぶようなものにしていきたいと考えており、細かなルートは、色々案があるのかもわかりませんが、基本的には駅と駅を結ぶようなものをしていきたいと考えております。

次に交通不便地の改善ですが、資料5の13ページをご参照いただきたい。この薄い橙色が不便地ですが、このあたりを縫って駅に繋いでいくということが基本的な考え方になると考えております。走るルートについては、地元の方々のご意見を聞きながら、詳細を検討していきたいと考えております。また、本協議会の規則には部会を設置することが出来るとの記載もありますので、そのような方法も排除せず、地域の人と密に協議を行いながらルートを決めていきたいと思えます。

会長

他にご意見ご質問ありますか。

委員

この施策、計画について、目標年次はどれくらいのスパンで考えられているのか教えていただきたい。

会長

資料4の4ページがイメージかと思えます。

委員

平成32年度までにはなかなか実現できないような施策も入っているのかなと考えますので、スケジュー

ルについては、もう少し広い感じで捉えるのかと思います。例えば、ホーム柵を北大阪急行では設置されているが、阪急の場合は駅数が多く、このスパンで設置を完了と言われるとは間に合わないということになる。

会長

こういう施策としては全ての事業者が同じくという形ではなくて、事業者さんの実態に合わせて、もう少し追記や併記を行うことで整理が必要と考えます。そういう点では、次回以降望ましい記載方法等についてもご意見をいただきながら検討を進めていきたいと思っています。

ホーム柵については、すべての駅に必ずつけなくてはならないということではない、ということがまずひとつであると思う。平成 32 までに全てを完成させるのか、全ての事業をするのか、もう少し施策の実施のところを補足いただいたほうがいいのですかね。

委員

計画期間について補足説明ですが、この資料には入っていないのですが、もともと行政素案として作っていた素案のときには、「平成 32 年から 41 年までの 10 年間」という書き方をしていました。それ以上先のことは、よくわからないという事もありますので、計画期間は 10 年間という形で考えています。

会長

平成 32 年までにはなんらかの PDCA をまわしていく触りを始めましょうというところの施策実施という意味で、最終的には、平成 41 年、西暦で言うと 2029 年を目指していきましょうということですね。11 年後。

委員

それともう一点。市の方で、ホーム柵を付けていこうという方針を示すのは構わないですが、財源などの問題もあります。現状では、乗降客 10 万人/日以上の鉄道駅しか国の補助がありませんし、北大阪急行では運賃の値上げでまかなっているということも聞いております。スローガンとしては分かりますが、実現するまでのロードマップというか、実現に向けては、ハードルが高いと思いますので、その辺も考慮いただけたらと思います。

会長

ありがとうございます。少し追加訂正で、平成 32 年はバリアフリー法の目標年次になっており、更新時期が近づいていますので、また国の方で検討され、おそらくこの年内には新たなバリアフリー法の施行がされますので、平成 41 年までの計画期間の計画を策定していく中で、それらの動向を見ながら考えさせていただければと思います。どこまでホーム柵を付けられるのか、逆にホーム柵が無理であればこういう施策でという事を皆さんで考えていくべきかと思います。ホーム柵にこだわらないのであれば、ここの書きぶりも変えたほうが良いということですか。

委員

必要性については理解できるのですが、ただ実現に向かってハードルがあるので、その間の施策として、例えば鉄道事業者だけでなく利用者から困っておられる方にお声がけいただくとか、その辺について、目標の立て方を工夫されてはという所がある。

委員

現在ホーム柵設置を北大阪急行、来年度には大阪モノレールがされていますので、それを書かないということはないかと思う。細かな、阪急さんはいつまでかという事については、目標を定めるのかどうかも含めて計画をこれからまとめる段階で検討される所かと思う。

委員

阪急バスさんにお聞きしたいのですが、昔は梅田から上津島を経由するといった市外から豊中市内に入ってくるルートが以前にはあったかと思います。この交通計画をする上で基本的なルートとして、豊中市内から市外へのルート設定は可能なのかどうかご教授いただきたい。

委員

梅田と上津島を結ぶ路線は現在も運行しております。市内外をつなぐ路線の運行は法的には問題ありません。

会長

他になにかご質問ご意見ございますか。そうしましたら、少しスケジュールの話も出ましたので、質問がありましたらまた戻ってまいりますので、次の議題に進みたいと思います。

●「3. 傍聴要領の制定について」補足説明

事務局

(資料3について補足説明)

※審議会等の会議の公開、非公開については、条例に基づき、当該審議会等がその会議において決定するものであるが、審議会設置の趣旨、目的から公開することが明らかな場合は執行機関が会議の公開を決定することができるため、当初から当協議会を公表し、今後の協議会についても同様の取扱いとなる旨説明。

(資料7, 8, 9について説明)

会長

先ほどお話がありました取り組む施策として、10個並んでおりますが、具体的な所がまだまだ描けていないという所がございますので、取り組むべき施策の中でも東西軸の強化と交通不便地の改善につきましては少し具体的なものを描いていきたいと思いますという方向で検討していきたいものとして記載されています。その段階で最初からこうだとまとまればいいが、なかなかまとまりませんので、PDCAサイクルの中では、評価基準を決めていきたいと思いますということを今後2回目3回目と議論いただいて、市民の皆様にはパブリックコメントをいただいて、ご意見を頂戴して成案化していこうというお話だったかと思います。

委員

交通改善計画に直接的なお話ではなく、あくまでお願いなのですが、先ほど猪井会長からありましたように、公共交通を利用する事による健康増進効果や、教育や観光の観点等、公共交通を掘り下げていく中では、多方面にわたって横断的に連携しながら策定を進めていただきたいという所がございます。

もう1点、先程会長がおっしゃられた運転手の確保についてですが、現状苦慮している所で、今後の問題として公共交通の担い手をどう生み出していくか検討が必要と考えております。そういった中では、交通事業者としては具体的に良いアイデアを持ち合わせていないので、皆さんお気づきの点がありました

ら、アドバイスいただけたらありがたいと考えております。

会長

ありがとうございます。公共交通を他分野にわたって位置付け等々を考えて下さいというご意見でしたけども、事務局の方でなにかございますでしょうか。

事務局

庁内多方面に渡っての連携という所でお答えさせていただくと、資料4の4ページ目のところに「庁内会議」という所で書かせていただいています。豊中市公共交通改善計画に係る検討・協議を市の各部局の立場からの意見をいただくというような構成にさせていただいておまして、庁内会議のメンバーは、どのようなメンバーかご説明が欠けておりましたが、福祉部門、健康増進に関する部門、産業振興や、空港課等、各部局から代表者に来ていただいて、ご意見をフィードバックいただくような形にしております。もちろん、当協議会の中で話し合われる内容、定める計画につきましては、庁内会議にかけていきますので、市の中で連携して推進したいと考えております。

会長

他になにかご質問ご意見ございますか。次第7以外でも、何か思い出したことがありましたら。

委員

今の話で思いついたのは、この西部地域、南部地域の活性化は交通の問題だけではなく、まちづくりも絡んでいますので、どのようなまちにしたいかという部分も、もし時間があればご紹介いただければとおもいます。宜しくをお願いします。都市計画マスタープランの中に記載されていると思いますので、その部分をご紹介いただければとおもいます。

会長

他になにかご質問ご意見ございますか。

委員

本日は1回目の協議ということで基本的に課題をお出しただけのかなと思います。取り組んでいく施策として、10点お出しいただいたということでこれを軸に協議を進めることになるのですが、行政の立場から言うと計画を示しても、事業者がついてこられないと意味のない計画とになってしまうので、是非、事務局の皆様には、バランスの取れたご提案を宜しくをお願いします。

また、スピード感を持ってというお話もございましたが、特に施策①、②、③も鉄道の延伸のスケジュールは決まっておりますのでこのあたり、特に箕面市、近隣の市町も鉄道の延伸を機会にどうしようとお考えになっていると思いますので、こういった近隣の市町と十分に調整をはかっていただければと思います。

会長

ありがとうございます。

この資料7を見ると、来年度もあると思ってしまうのですが、各タイミングでの協議等で時間がかかっていきますので、なかなかスピード感が必要だということがあるかと思います。本来は、正式な形で市民部会という形もひとつは考えられるのですが、今回ご提案いただきましたように出来る限り、市民意見の要望を全体市からいただくということもございますし、意見交換会のことも挙げていただくという形で、スピードを持って進めさせて頂くという形にさせていただきたい。他よろしいでしょうか？他何か気づいた

ことがありましたら、事務局にご意見いただきましたら、次回にご報告・反映させていただきたいと思いをします。

少し、総括をさせていただきますと、本日は問題点の整理をさせていただきました。資料5でこれまで行政素案としてまとめられているものをご説明いただきました。その中から資料6の中で、問題点を絞り込んだ中で施策実施と書いてあるのは、その中でもどう検討していくか、東西軸の強化、交通不便地の改善等々につきましては、もう少し詳細な形で、次回ご議論させていただくことになろうかと思いをします。他の部分についても書きぶりや目標をどこに設定するか等、皆様から、またご意見をいただいて調整させていただきます。次回は、実際の施策を具体的に提示させていただいて、議論させていただきたいと思いをします。

皆様には今後も参加いただきまして、良いものを作っていこうと思いをしていますので、ご協力いただきます様宜しくお祈りをします。

では、議事を事務局にお返しします。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、第1回豊中市地域公共交通協議会を終了させていただきます。次回協議会につきましては、年度が変わりますが、今年の6月前後に開催を予定しております。また、開催の際あたりましては事前の日程調整等ご連絡させていただきます。どうぞご協力をお願いいたします。

本日は、ありがとうございました。

●閉会

以上